※ 登録番号	第１３４０号（令和　７年１１月２６日）
1.投資顧問業の種類	(一般不動産投資顧問業)　総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	(法人)　個人
（ふりがな） 3.商号又は名称	いーえすじーみらいかぶしきがいしゃ ＥＳＧミライ株式会社
（ふりがな） 4.氏名 （法人である場合は代表者氏名）	こいど　あきふみ 小井戸　亮文
5.資本金額	3000万円

6.役員

（ふりがな） 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
こいど　あきふみ 小井戸　亮文	代表取締役	(常勤)　非常勤
おもて　ふみひこ 表　文彦	取締役	(常勤)　非常勤

7.第４条第１項第３号又は第４号に規定する重要な使用人

（ふりがな） 氏名 （使用人の種類）	職名	統括する業務の別
こいど　あきふみ 小井戸　亮文 営業所の業務を統括する者 投資助言を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	助言並びに投資判断業務全般
計　１　名		

８.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名　　称	設置年月日	所　在　地
いーえすじー みらい かぶしきがいしゃ ＥＳＧミライ株式会社	令和3年12月25日	〒101－0051 東京都千代田区神田神保町2‐17神田神保町ビル7階 03－6685－8160
計　１　店		

９.業務の方法

１．　投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う
　① 種類：主に再生可能エネルギーによる発電所用地及び発電事業用付属建物
　② 規模：土地については主に地積100㎡以上、建物については延床面積50平方メートル以上
　③ 所在する地域：限定なし

２．　助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等

３．　報酬体系は、不動産投資総額の１％～20％とする。
　　但し、詳細は契約締結時期に決定する。

４．　報酬の受領時期は、以下の通りとする。
　　単発的な取引に係る助言：契約時半額、業務完了時半額とする。
　　一定期間継続的な資産運用に係る助言等：受領時期の詳細は契約締結時期に決定する。

１０.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
１．金融商品取引法第２９条の登録		
(2.) 宅地建物取引業法第３条第１項の免許	東京都都知事 （1）107811号	令和4年5月20日
３．不動産特定共同事業法第３条第１項の許可		

１１.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

１．経営並びに事業の企画、開発に関するコンサルティング ２．再生可能エネルギーに関する事業及びそのコンサルティング ３．M&Aに関する仲介、斡旋、コンサルティング及び投資事業 ４．不動産の売買、賃貸借及び管理並びにそれらの仲介、代理及びコンサルティング ５．金融に関するコンサルティング ６．不動産投資顧問業 ７.損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務 ８.前各号に付帯関連する一切の事業

１２.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資の金額	割 合	住　　所
こ い ど　あきふみ 小井戸　亮文	500株	50％	東京都
おもて　ふみひこ 表　文彦	500株	50％	東京都

１３.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
こいど　あきふみ 小井戸　亮文	SKOS株式会社取締役 経営コンサルタント業
おもて　ふみひこ 表　　文彦	SKOS株式会社代表取締役 経営コンサルタント業